

第3章 施策の展開方向

(2) 有害鳥獣被害対策の推進

【現状】

- ・ 有害鳥獣による農作物への被害は、依然として、中山間地域を中心とした農業生産に影響を及ぼしています。
- ・ イノシシによる農作物被害は、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵^(※)等）の整備延伸や捕獲活動の着実な実施等により H29 年度より減少してきていましたが、R2 年度に被害が増加しました。
- ・ カラスやカモ、アナグマ・アライグマなどの中型哺乳類、サルなどの対策が難しい鳥獣の被害が依然として発生しています。
- ・ 多久小城地域有害鳥獣広域駆除対策協議会を設置し、鳥獣被害防止対策事業を活用しながら、侵入防止柵の設置普及、箱ワナの整備を行い、有害鳥獣の捕獲を重点的に行っています。また、鳥類対策においては、一斉駆除を行うなどの対策を実施してきています。

【課題】

- ・ 有害鳥獣による農作物被害を減らすためには、引き続き、鳥獣の種類や被害状況等に応じ、集落や部会などで地域を挙げて「棲み分け対策」と「侵入防止対策」、「捕獲対策」に取り組む必要があります。
- ・ 捕獲者の高齢化のため、捕獲の担い手の育成を推進していく必要があります。
- ・ 捕獲機材（箱ワナ）の整備を行い、捕獲の継続を目指していく必要があります。
- ・ サルは、侵入防止方法も限られており、効率的な追払い、捕獲等の対策を行なう必要があります。
- ・ 侵入防止柵を設置した圃場において、雑草等の管理が行き届いていない圃場や未設置の圃場では、イノシシやその他野生動物の侵入を防ぐ取り組みが必要です。

【展開方向】

- ・ 地域ぐるみでの被害防止対策の実施を着実に進めます。
- ・ 捕獲対策の担い手の確保・育成に向けた取組を推進します。

※ワイヤーメッシュ柵

線径 5 mm 程度の縦線と横線を格子状に配列させ、交わった箇所を溶接し、縦幅（高さ）1.2m 程度、横幅 2m 程度に製造したもの。これらを水田や畑などの外周に隙間なく配置し柵を作ることにより、イノシシが水田や畑などに侵入するのを防護する。

【主な具体的取組】

地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進

- ・ 集落周辺の農作物残渣等の除去や、集落周辺の藪の解消などの有害鳥獣を集落に近づけない取組の推進
- ・ 地域ぐるみでの電気牧柵・ワイヤーメッシュ柵等の整備の推進
- ・ 整備した侵入防止施設の適切な維持管理の徹底
- ・ 猟友会による一斉駆除や依頼駆除の効率化
- ・ 捕獲後の処理負担軽減に向けた取組の検討
- ・ 中型哺乳類については、小型箱わなを使った農家自らによる捕獲の推進
- ・ サルについては、ＩＣＴを用いた大型箱わななどによる捕獲^(※)を検討

捕獲対策の担い手の確保・育成

- ・ 有害鳥獣被害防止対策事業の補助制度等を活用した狩猟免許取得の推進



箱わなで捕獲されたイノシシ

※ＩＣＴを用いた大型箱わななどによる捕獲

情報・通信に関する技術の総称。この場合は、大型箱わなの入り口にセンサーを付け、設定した頭数のサルが入ったことをカウントした時点で入り口が閉じてサルを捕獲する技術のこと。捕獲と同時に携帯電話等にメールで連絡が来る仕様もある。